

## 別記

### 審議概要

#### 1 公開案件の審議

##### (1) 報告1 教育長職務代行者の指名について

ア 説明員 倉本教育長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

##### 【倉本教育長】

資料に基づき、私から説明をさせていただきますので、御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長の職務代行者については、6月1日付けで、第1順位として橋場委員、第2順位として山本委員を指名しましたので、報告します。

この件について、御質問や御意見は、ございますか。

《委員から質問・意見なし》

##### 【倉本教育長】

それでは、このような体制で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(2) 報告 2 公立高等学校配置計画案（令和 4 年（2022年度）～令和 6 年度（2024年度））について

ア 説明員 櫻井高校配置担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【櫻井高校配置担当局長】

令和 4 年度（2022年度）から令和 6 年度（2024年度）の高校配置計画案については、前回の教育委員会で検討状況を報告したところであり、その後、5月31日に計画案を決定し、6月1日に文教委員会に報告したところです。本日は、改めて、計画案の主な点について説明します。

資料 1 を御覧ください。1 と 2 については、昨年 9 月に決定済みの令和 4 年度（2022年度）及び令和 5 年度（2023年度）の計画に、今回新たに追加や変更する事項を記載しています。まず、1 の令和 4 年度（2022年度）ですが、本別高校及び標津高校については、通学困難地域であることなどの要件を満たすことから、地域連携特例校を導入することとしています。

次に、2 の令和 5 年度（2023年度）ですが、美幌高校については、昨年度の計画において、決定時期を令和 3 年度（2021年度）としていましたが、今回、改めてお示しする計画案では、学級減と併せて、生産環境科学科及び地域資源応用科を未来農業科に学科転換することとしています。

次に、名寄市内の 2 校についてですが、再編の上、設置する学科や学級数、使用校舎を検討中としていたものであり、名寄市の要望などを勘案し、普通科 4 学級、情報技術科 1 学級から成る単位制の高校に再編することとし、校舎については、名寄高校の校舎を使用することとしています。

次に、留辺蘂高校についてですが、北見市における市内の高校配置に関する検討状況等を勘案するため、決定の時期を令和 3 年度（2021年度）としていたものであり、今年度の入学者数が 11 人ととどまるなど、生徒の進路動向に大きな変動が見られないことなどから、募集停止とするも

のです。

次に、3の新たに計画を策定する令和6年度(2024年度)についてですが、中卒者数が全道で167人減少する見込みであり、各学区の中学校卒業生数や学校・学科の配置状況などを勘案し、岩見沢東高校など6校でそれぞれ1学級の減とするものです。

次に、4です。地域連携特例校の平取高校など3校については、第1学年の在籍者数が2年連続20人未満となっていますが、地域における取組等を勘案し、再編整備を留保するものです。

次に、5ですが、令和4年度(2022年度)から野幌高校及び千歳北陽高校に導入する基礎知識の定着や社会的・職業的自立に必要な能力を育成する新たな特色ある高校の総称をアンビシャス・スクールとするものです。

なお、資料2については、計画案全体や学区ごとの計画案などを掲載していますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、今年度の入学者選抜において、2次募集後に学級減を行った学校の来年度の募集学級数については、計画決定時に公表することとしています。

最後に、今後の予定ですが、道議会で御議論いただくほか、来月には第2回の地域別検討協議会において意見聴取を行い、更に検討を進め、9月には成案を得たいと考えています。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【山本委員】**

資料1の2について、2点質問があります。

まず、1点目として、美幌高校で、未来農業科に学科転換するということですが、私の記憶に間違いがなければ、未来農業科という学科は、今回が初めてではないかと思えます。これまでになく視点の学校、学科になるのではないかと思えますが、現段階で、学科の狙いなどについて、どのようなイメージをお持ちなのかをお聞かせいただきたいです。

2点目は、名寄市内の新設校についてです。数年前に名寄高校を視察したのですが、非常にコンパクトな学校で、語弊があるかもしれませんが、使い勝手の良い高校という印象がありました。今回、その名寄高校の校舎を使用し、普通科と情報技術科の2学科を置くということですが、2学科を抱えることになって、施設面での対応がどのようになるのかが少し気になりました。これから検討する部分もあるかと思いますが、現時点で、施設設備に関する対応で明らかになっていることがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

**【櫻井高校配置担当局長】**

まず、美幌高校の新しい学科である未来農業科についてです。現在、生産環境科学科では、環境に配慮した農産物の生産をメインに、地域資源応用科では、食品を加工したり製造したりすることをメインに学習していますが、新たに設置する未来農業科についても、この2つの学科の良さについては、当然、継承していきたいと考えています。加えて、委員御指摘のとおり、未来農業科は初めて設置する学科であり、新しい要素の具体的な内容について、これから学校や地域と検討していくこととしていますが、今、我々が学校や地域と描いていることとしては、スマート農業ということで、ICTやAIを使って、農産物の作業の効率化や品質向上を図るような先端的な農業を学べるようにしたいと考えています。

ただ、施設や設備、例えば、無人のトラクターやドローンなどを学校で買い揃えることができるのかということ、難しい面もありますので、地元の農家や農協、あるいは、農業機器のメーカーなどと連携して取り組んでいきたいと思っていますし、連携先に実習に行き、学びを深めていくようなこともできればという構想を持っています。

次に、名寄高校の施設設備ですが、普通科と情報技術科に再編し、名寄高校の校舎を活用するとしたときに、名寄高校には産業教育施設、いわゆる産振棟がありませんので、これを整備していきたいと考えています。

また、単位制を導入することで科目が増えますので、間仕切りを多く

設置するなどして、多様な科目を設定できるように準備していきたいと考えています。

**【青山委員】**

未来農業科への学科転換との関連で、1つ質問です。今、道立の農業大学校で特別授業を担当しているのですが、学生が非常に優秀で、授業も画期的なことに取り組んでいるようです。今後、美幌高校と農業大学校の連携というのも、お考えなのでしょうか。

**【櫻井高校配置担当局長】**

具体的な連携の内容については、これから検討していくこととなりますが、例えば、東京農業大学や帯広畜産大学、農業大学校などとも、連携していきたいと考えています。

**【青山委員】**

大学などとの連携により、若い子たちに農業への興味を持ってもらいたいと思います。

**【橋場委員】**

学級数が3学級から2学級になると、カリキュラムや教員の配置の問題など、生徒への影響が大きいだらうと思いますので、御配慮をお願いしたいと思います。

**【櫻井高校配置担当局長】**

学校の教育活動に支障がないように、学校の事情をよく把握し、教員定数への配慮をするなどして、学校の教育活動に支障が生じないようにしていきたいと考えています。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 令和 4 年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画案について

ア 説明員 川端特別支援教育担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【川端特別支援教育担当局長】

この計画案は、高等学校配置計画案と同様に、前回の教育委員会で検討状況をお示しし、6月1日開催の文教委員会で報告したところです。

資料1ページを御覧ください。計画案の考え方についてですが、趣旨に記載のとおり、配置計画案は、特別支援学校高等部進学希望者を受け入れるために策定するものです。

1の進学者の推移についてですが、特別支援学校高等部第1学年生徒数の推移を表やグラフで示しています。人数が最も多い知的障害特別支援学校高等部への進学者数を一番上の折れ線グラフで示しており、これまでは増加傾向が続いていましたが、今年度は、昨年度に引き続き、やや減少傾向になっています。

次に、2の学級数及び定員の設定についてですが、記載のとおり、進学を希望する者の状況に応じて、高等部第1学年の学級数及び定員を設定することとしています。

次に、計画案の概要ですが、1から5まで、障害種ごとの定員と学級数の増減を記載しており、その下の6には、障害種ごとの定員の合計を記載しています。公立本科全体では、令和4年度（2022年度）の進学希望見込数は、C欄に記載のとおり1,352人であり、これに対して、定員は、D欄のとおり1,665人としています。

3ページ以降には、学校学科ごとの学級数と定員を記載しています。

まず、視覚障害の札幌視覚支援学校については、普通科（重複）学級を1学級減、その下にある聴覚障害の高等聾学校は、今年度と同じ学級数としています。その下から4ページにかけて、知的障害（職業学科等）について記載しており、3ページの上から2つ目にある札幌高等養護学校、その2つ下の札幌あいの里高等支援学校について、各1学級ずつ、計2学級の学級増としています。

次に、5ページから6ページ上段の知的障害（職業学科等以外）についてですが、札幌養護学校白桜高等学園など7校で学級増、南幌養護学校など7校で学級減としており、トータルで1学級の増となっています。

なお、6ページ上段の中標津支援学校は、令和元年度（2019年度）、高等部に加えて小・中学部を開設していますが、現在、高等部には職業学科のみを設置していることから、中学部卒業者の受け皿として、新たに普通科1学級を開設することとしています。

次に、肢体不自由ですが、トータルで9学級の減、病弱は、トータルで1学級の減としており、一番下の専攻科については、学級数の増減なしとしています。いずれも、各学校の進学希望者数を十分把握した上で、学校ごとに、進学希望者数に見合った定員としているところです。

次に、7ページを御覧ください。知的障害特別支援学校高等部の配置について、圏域ごとに、令和6年度（2024年度）までの3年間の見通しを記載しています。右から2列目、令和5年度（2023年度）については、道央圏で2学級相当の学級増となる見込みであり、その右の令和6年度（2024年度）については、道央圏で4学級相当の学級増となる見込みとなっています。

最後に、今後の予定ですが、高校の配置計画と同様に、8月下旬の教育委員会の会議において、教育長による計画決定の了解をいただいた上で、正式決定をしたいと考えています。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【渡辺委員】**

資料2ページの6についてです。令和4年度（2022年度）は進学希望見込数が1,352人に対して、定員は1,665人と設定されていますが、その理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。

**【川端特別支援教育担当局長】**

この考え方としては、保護者や生徒の意向を学校から聴取したり、実際に、中学校の特別支援学級、通常学級の進学希望者の状況を確認した

りして希望者数を推計しており、希望者全員が進学できるように、各学校に受け皿を設定しているため、多めの定員となっているところです。

**【山本委員】**

2ページの3、学級増の札幌養護学校白桜高等学園ですが、高校と特別支援学校が施設を共有する形でスタートした学校ということで、注目していました。これまでに様々な協議を経た上で、スタートに至っていますが、現状に関して、何か把握していることはありますか。

**【川端特別支援教育担当局長】**

学校の花壇の作成を一緒に行うなど、生徒の交流活動を予定していましたが、コロナの影響により、現在、そのような活動は行われていない状況です。また、教員同士についても、双方の先生が教室に入って交流学习を行うといったことを考えているとのことですが、コロナの収束後に、これらの取組の実現に向けて動こうと計画していると聞いています。

このような活動を通じて、高校生や保護者、地域の方々が障害に対する理解を深めることなどにより、共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

**【山本委員】**

高校と特別支援学校が、お互いの良い面を知り、影響し合えば良いと思っていただけたところです。今回、知的障害の生徒数は、全道的には微減ということでしたが、地域などによっては、今後、生徒数が増えるところもあろうかと思えます。そうした際、まずは、既存施設での対応を考えることになりますが、その一方で、高等学校の学級減という状況も踏まえると、高校の施設を利用するという今回のケースが、今後のモデルになるだろうと思えます。この点について、どのような見通しをお持ちなのかをお聞かせいただきたいです。

**【川端特別支援教育担当局長】**

道の財政状況等を踏まえると、委員御指摘のとおり、既存の施設を活用して施設を整備するという考え方については、今後も検討していく必要があると思っておりますが、他方、現在、文部科学省で、特別支援学校の設置基準に関するパブリックコメントが行われており、今後、改正さ



れる予定となっていますので、新たな施設整備については、このような状況も注視しながら検討していきたいと考えています。

**【山本委員】**

いずれにしても、白桜高等学園のように、異なる校種で校舎を共有していくという場合には、保護者や教員にも早め早めに情報を提示しながら、検討を重ねていくことが必要になると思いますので、よろしくお願いいたします。

**【川端委員】**

定員の予測の際に、小・中学校の特別支援学級に通っている児童生徒の状況も把握すると思いますが、例えば、今は通常学級にいるけれども、子供が高校生に近くなってきたときに、特別支援学校も含めた選択肢の中で進学先を考えるという親御さんはいると思いますし、逆に、特別支援学級にいる子が、アンビシャス・スクールなどへの進学を考えるというパターンが出てくることも予想されます。

子供が減っている中で、特別支援学校の生徒数がほぼ横ばいということ、生徒全体に占める特別な支援を要する生徒の割合が高くなっているということですので、様々な方向性から定員数の検討をしていただき、子供たちに、必要な教育、適切な教育を受けさせてあげてほしいと思います。

また、山本委員からも指摘がありましたが、通常学級の子供たちと交流できるような仕組みが継続していくことを願っています。

**【川端特別支援教育担当局長】**

中学校の通常学級に通っていて、高校の段階で特別支援学校の高等部に入る生徒は、過去5年の平均で約40名程度いますし、その逆のケースもあります。進学するにしろ、就職するにしろ、子供にとって望ましい教育の在り方については、委員の皆様からの御意見も踏まえて検討していきますので、今後とも、御指導をよろしくお願いいたします。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

- (4) 報告 4 令和 3 年度教育費補正予算案について  
結 論 報告を了承